

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月22日

【事業年度】 第30期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社うかい

【英訳名】 UKAI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大工原 正伸

【本店の所在の場所】 東京都八王子市南浅川町3426番地

【電話番号】 042(666)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 潮 一生
兼 海外戦略室副室長

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市南浅川町3426番地

【電話番号】 042(666)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 潮 一生
兼 海外戦略室副室長

【縦覧に供する場所】 株式会社うかい 箱根事業所
(神奈川県足柄下郡箱根町仙石原字品ノ木940番地48)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (千円)	13,141,576	13,195,244	12,312,521	11,809,283	
経常利益 (千円)	465,747	435,618	312,576	53,778	
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	194,274	51,735	96,005	700,752	
包括利益 (千円)				711,868	
純資産額 (千円)	4,951,872	4,949,198	4,438,396		
総資産額 (千円)	16,011,269	15,512,274	14,740,056		
1株当たり純資産額 (円)	897.35	895.58	876.71		
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額() (円)	38.28	10.18	19.12	142.32	
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	37.41	9.87	18.91		
自己資本比率 (%)	28.5	29.3	29.3		
自己資本利益率 (%)	4.3	1.1	2.2		
株価収益率 (倍)	51.2	184.6	90.0		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	914,435	1,079,147	855,235	633,819	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	947,692	358,342	173,865	372,744	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	358,943	533,958	896,449	756,969	
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,339,741	1,526,553	1,311,474	815,579	
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	608 [409]	573 [435]	579 [398]	[]	[]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 子会社である株式会社河口湖うかいの株式の一部を平成23年3月29日付で売却しており、同日付で連結子会社となりました。したがって第29期は連結貸借対照表を作成していないため、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、自己資本利益率、株価収益率及び従業員数は記載しておりません。また現金及び現金同等物の期末残高は個別財務諸表に基づいて記載しております。

3. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第30期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第30期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

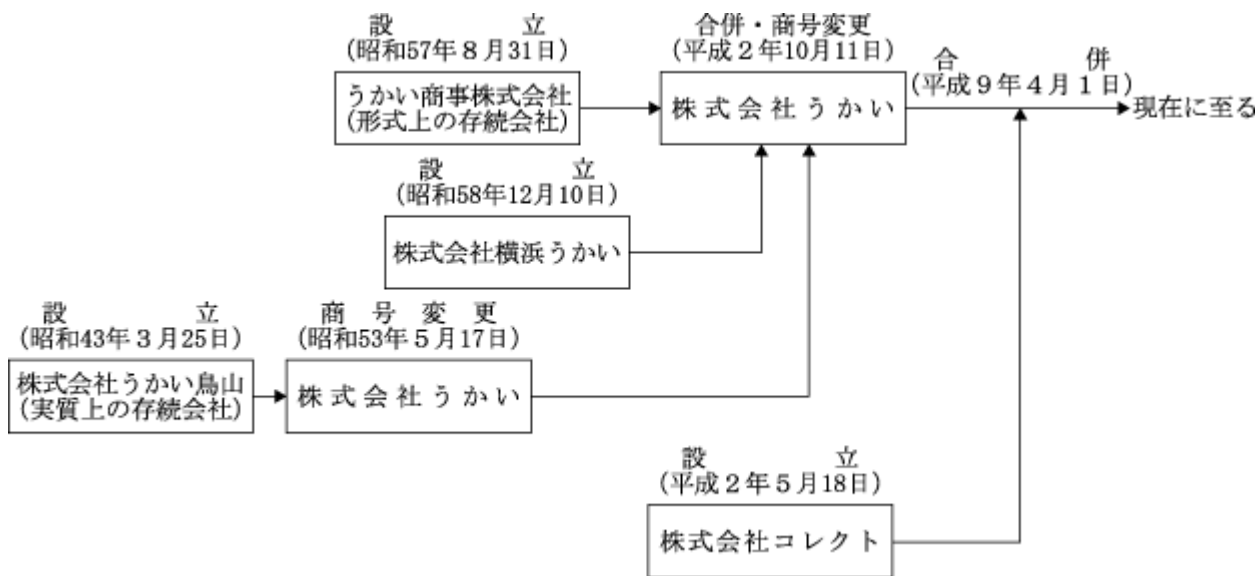
回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(千円)	12,290,103	12,300,343	11,539,327	11,089,234	11,622,741
経常利益	(千円)	428,635	417,028	315,412	45,000	471,002
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	186,804	45,281	97,264	689,957	312,814
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	1,153,269	1,153,269	1,291,007	1,291,007	1,291,007
発行済株式総数	(株)	5,087,440	5,087,440	5,229,940	5,229,940	5,229,940
純資産額	(千円)	4,864,025	4,848,443	4,340,392	3,597,890	3,886,870
総資産額	(千円)	14,830,449	14,404,595	13,674,934	12,437,523	12,134,284
1株当たり純資産額	(円)	896.21	893.18	874.49	723.70	782.39
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	10.00 ()	10.00 ()	10.00 ()	5.00 ()	10.00 ()
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額()	(円)	36.80	8.91	19.37	140.13	63.53
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	35.98	8.64	19.16		63.30
自己資本比率	(%)	30.7	31.5	31.5	28.6	31.7
自己資本利益率	(%)	4.2	1.0	2.2		8.4
株価収益率	(倍)	53.3	211.0	88.8		23.3
配当性向	(%)	27.2	112.2	51.6		15.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)					1,050,494
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)					330,969
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)					934,894
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)					600,210
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	560 [393]	528 [418]	528 [387]	523 [382]	532 [347]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 第29期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 第29期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第29期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
5. 第30期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社(形式上の存続会社、うかい商事株式会社 昭和57年8月31日設立、本店所在地 東京都八王子市)は、平成2年10月11日を合併期日として、株式会社うかい(実質上の存続会社、昭和43年3月25日設立、本店所在地 東京都八王子市)及び株式会社横浜うかい(昭和58年12月10日設立、本店所在地 神奈川県大和市)を吸収合併し、株式会社うかいに商号を変更いたしました。

なお、当社は関係会社との業務の一体化を目的として平成9年4月1日を合併期日とし、株式会社コレクト(平成2年5月18日設立、本店所在地 東京都八王子市)を吸収合併しております。



(事業の変遷)

年月	事項
昭和43年3月	東京都八王子市に株式会社うかい鳥山を設立。
昭和49年12月	東京都八王子市に八王子うかい亭を開店。
昭和50年11月	東京都八王子市にうかい竹亭を開店。
昭和53年5月	株式会社うかい鳥山を株式会社うかいに商号変更。
昭和57年8月	うかい商事株式会社(現株式会社うかい)を設立。
昭和58年12月	神奈川県大和市に株式会社横浜うかい(横浜うかい亭)を設立。
平成2年10月	うかい商事株式会社が株式会社うかい及び株式会社横浜うかいを合併。同時にうかい商事株式会社は株式会社うかいに商号変更。
平成5年11月	東京都八王子市にとうふ屋うかい大和田店を開店。
平成8年8月	神奈川県足柄下郡箱根町に箱根ガラスの森を開設。
平成9年4月	株式会社コレクトを吸収合併。
平成9年11月	山梨県南都留郡富士河口湖町に株式会社河口湖うかいを設立。
平成11年9月	山梨県南都留郡富士河口湖町に河口湖オルゴールの森を開設。
平成11年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成13年3月	東京都八王子市にウカイリゾートを開店。
平成13年10月	神奈川県川崎市宮前区にとうふ屋うかい鷺沼店を開店。
平成15年12月	東京都中央区銀座に銀座うかい亭を開店。
平成16年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年9月	東京都港区芝公園に東京芝とうふ屋うかいを開店。
平成17年12月	神奈川県横浜市青葉区にあざみ野うかい亭を開店。
平成19年3月	株式会社河口湖うかいに河口湖オルゴールの森を事業譲渡。

年月	事項
平成19年11月	東京都渋谷区神宮前に表参道うかい亭を開店。
平成21年7月	ウカイリゾートを閉店。
平成21年9月	東京都千代田区丸の内にGRILLうかいを開店。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
平成23年3月	子会社の株式会社河口湖うかいの株式の一部を売却し、非連結化。

3 【事業の内容】

当社は、飲食店の経営及び文化事業（美術館）の運営等を主な事業内容とし、事業活動を展開しております。

また、次の2部門は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 飲食事業について

当社は、和食及び洋食料理のディナーレストランを直営展開しており、平成24年3月末現在の店舗数は和食料理店5店舗及び洋食料理店6店舗であります。

和食料理店(和食事業)は、うかい鳥山(地鶏及び牛肉等の炭火焼)、うかい竹亭(日本料理)、とうふ屋うかい大和田店及びとうふ屋うかい鷺沼店(「豆水とうふ」「信田鍋」等のとうふ料理)、東京芝とうふ屋うかい(とうふ会席料理)の営業を行っております。

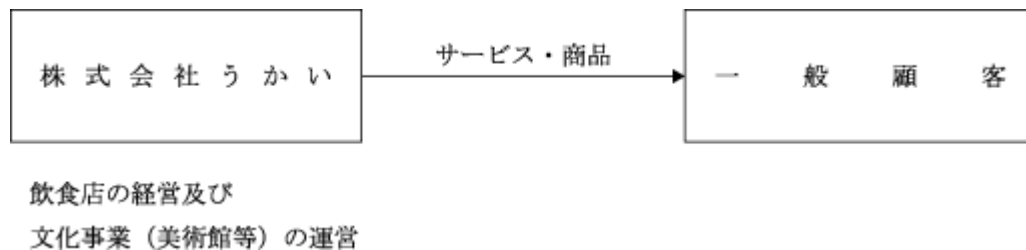
洋食料理店(洋食事業)は、八王子うかい亭・銀座うかい亭・あざみ野うかい亭・表参道うかい亭(うかい牛のステーキを主とした鉄板料理)、横浜うかい亭(うかい牛のステーキを主とした鉄板料理及びレストラン・ウエディングの運営)、GRILLうかい(グリル料理)の営業を行っております。

(2) 文化事業について

当社は、箱根ガラスの森を運営しております。

箱根ガラスの森では、ヴェネチアン・ガラスの美術工芸品の展示及び併設するミュージアム・ショップでの商品販売、レストラン等の営業を行っております。

当社の事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
532[347]	35.1	6.8	4,429,936

セグメントの名称	従業員数(人)
飲食事業	436[328]
文化事業	59[18]
全社(共通)	37[1]
合計	532[347]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均雇用人数(1日8時間換算)を[]外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

全般的な営業の概況

当事業年度におけるわが国の経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により一時的に企業活動が停滞し、その後はサプライチェーンの復旧や各種の政策効果などを背景に緩やかな持ち直しがみられましたが、円高の長期化や欧州の債務危機に端を発した海外景気の減速など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

外食産業におきましては、震災当初は自粛ムードによる消費マインドの落ち込みがありましたが、復興に向けた動きの活発化に伴い回復基調がみられる一方で、食品への放射能汚染問題・食中毒事件により食の安全に対する不安感がよりいっそう広がるなど、取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いております。

こうした経営環境のもと、改めて当社の基本理念である「利は人の喜びの陰にあり」に原点回帰し、その理念や精神をぶらすことなく、「うかいの心と技」の更なる徹底追求をし、社会的責任における企業使命として「食を通じて心を豊かにする」をミッションに掲げ、お客様に求められる新たな価値創造を行っていただける店づくりを推進してまいりました。

前事業年度に行った組織編制では情報の一元化を目的として新設しました「営業本部」の体制が機動的な営業推進体制の推進、統一的なブランド戦略の実現に着実に動き出し、新しい業態の試みであるうかい竹亭の中に店舗としての機能を持つ「方丈の間」の改装、ブランド発信によるインバウンドの効果も期待がかかる海外での「うかい亭フェア」の開催をいたしました。

当事業年度の業績全般

当事業年度の業績は以下のとおりです。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1株当たり当期純 利益又は1株当 り当期純損失() (円)
平成23年3月期	11,089	159	45	689	140.13
平成24年3月期	11,622	572	471	312	63.53
増減率	4.8%	258.4%	946.7%	- %	- %

当事業年度の売上高につきましては、4月は3月に発生した東日本大震災の影響を受け個人消費が落ち込み、売上が大幅に減少しました。5月には地域・業態によって差はあるもののほぼ前年並みに回復し、6月以降は順調に推移した結果、11,622百万円（前年同期比4.8%増）となりました。利益面については、増収による増益に加え、人件費をはじめとする経費削減に努めた結果、営業利益は572百万円（同比258.4%増）、経常利益は471百万円（同比946.7%増）、当期純利益は312百万円（前年同期は当期純損失689百万円）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

〔飲食事業〕

飲食事業としては売上高10,366百万円（同比5.2%増）となりました。

内訳は以下のとおりです。

イ）和食事業

和食店舗では、うかい竹亭は、一部店舗の増改築のため稼働率の制限があったことによる来客数の減少、及び需要が夜から昼へシフトしたことによる客単価の減少により、前年を下回る結果となりました。

うかい鳥山・東京芝とうふ屋うかいは、個人の需要の高まりによる来客数の増加を主因に、売上高が前年を上回りました。

また、とうふ屋うかい大和田店では、顧客満足度を高める新たな高価格コースが好評であったため、客単価が増加いたしました。

この結果、和食事業全体としては売上高5,406百万円（同比4.8%増）となりました。

ロ）洋食事業

洋食店舗では、それぞれの店舗の特色を活かし、ご来店の機会を増やしていただくために季節のDM発送やフェアの開催などの販促強化を行い集客を図ってまいりました。

その結果、郊外店舗の八王子うかい亭・横浜うかい亭・あざみ野うかい亭では、順調に来客数を伸ばし、前年を上回りました。前述に加え、あざみ野うかい亭ではメニュー単価の見直しによる客単価の増加、また横浜うかい亭では裾野を広げる目的で開催した平日ランチ企画等が好評により、売上の増加に寄与いたしました。

経済指標の中心である銀座うかい亭・GRILLうかいでは海外からのお客様の減少等もあり完全回復までに時間がかかりました。一方、表参道うかい亭では高価格のメニューの好評により、前年を上回りました。

この結果、洋食事業全体としては売上高4,960百万円（同比6.7%増）となりました。

〔文化事業〕

箱根ガラスの森では、4月から11月まで開館15周年特別企画「華麗なるヴェネチアン・グラス展」を開催し、その他クリスマス企画展や仮面祭などの多くのイベント・企画を通じ、積極的に集客を図ってまいりました。

また、東日本大震災を受け、「美を通じて日本の復興を応援したい」という思いから1年を通し春休みや夏休みといった要所の期間に「1コインチャリティ美術館」と題して、入館料（一律1人500円）すべてを東日本大震災への義援金とする活動を行ってまいりました。

業績としては、電力不足に伴う交通機関の運休や国内外の観光客の激減により売上高の減少が続いたものの、11月以降回復いたしました。

この結果1,256百万円（同比1.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ215百万円減少し、600百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は1,050百万円となりました。主な要因は、税引前当期純利益455百万円、減価償却費559百万円、売上債権の増加額210百万円、仕入債務の増加102百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は330百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出225百万円、無形固定資産の取得による支出32百万円、保険金積立による支出31百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は934百万円となりました。主な要因は、社債の発行・償還、借入の実行・返済により有利子負債が純額で905百万円、配当金の支払い24百万円等の支出によるものであります。

(注) 平成23年3月期は連結キャッシュ・フロー計算書を作成し、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、前年同期との比較分析は行っておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	10,366,610	105.2
文化事業	1,256,130	101.8
合計	11,622,741	104.8

飲食事業収入実績

区分	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
飲食販売収入	10,011,318	105.3
商品販売収入	355,291	102.5
合計	10,366,610	105.2

(各事業所の状況)

事業所名	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	来客数(人)	前年同期比(%)
和食事業		
うかい鳥山	142,179	109.9
うかい竹亭	48,322	98.7
とうふ屋うかい大和田店	99,706	102.4
とうふ屋うかい鷺沼店	113,650	101.4
東京芝とうふ屋うかい	202,641	105.9
小計	606,498	104.7
洋食事業		
八王子うかい亭	50,272	106.1
横浜うかい亭	71,501	108.9
銀座うかい亭	45,023	104.5
あざみ野うかい亭	52,898	106.3
表参道うかい亭	42,938	107.4
G R I L L うかい	28,575	98.2
小計	291,207	105.9
合計	897,705	105.1

文化事業収入実績

区分	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
入場料等収入	462,545	100.2
商品販売収入	559,073	101.2
飲食販売収入	234,511	107.0
合計	1,256,130	101.8

(各事業所の状況)

事業所名	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	来客数(人)	前年同期比(%)
箱根ガラスの森	477,780	107.5
合計	477,780	107.5

店舗形態別販売実績

区分		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
		金額(千円)	前年同期比(%)	
飲食事業	和食事業	うかい鳥山	1,203,175	107.3
		うかい竹亭	492,116	95.1
		とうふ屋うかい大和田店	621,557	107.3
		とうふ屋うかい鷺沼店	698,245	101.9
		東京芝とうふ屋うかい	2,391,225	106.0
		計	5,406,319	104.8
	洋食事業	八王子うかい亭	802,614	105.7
		横浜うかい亭	1,163,231	106.7
		銀座うかい亭	984,065	102.0
		あざみ野うかい亭	772,473	109.4
		表参道うかい亭	927,216	111.3
		G R I L L うかい	310,689	104.6
	計	4,960,291	106.7	
小計		10,366,610	105.2	
文化事業	箱根ガラスの森	1,256,130	101.8	
	小計	1,256,130	101.8	
合計		11,622,741	104.8	

3 【対処すべき課題】

外食産業の市場規模は横ばい若しくは縮小傾向にある中で、顧客ニーズは多様化し企業間の競争は更に厳しいものになっていくことが予想されます。

このような状況の中、当社はお客様への最高のホスピタリティの提供をもとに、各店舗の独立性と個性を大切にしながら、全社的な連携をとることにより独自の文化に相乗効果を生み出し、利益が確保できる構造改革を推進し中長期的な収益性の向上を図り、更なる成長ステージを作っていくことが重要課題であると考えております。

具体的な取り組みは以下のとおりです。

全社的営業推進による既存店の強化

中長期的な収益性の向上を図る上で、既存店の安定的な成長と拡充が最大の課題だと考えております。そのためにも集客の強化は必須であり、各店舗の個性に併せた季節感の演出を様々な形の企画やイベントとして行い、またそれらのイベントに継続性をもたせることにより来店の機会を増やし、安定した顧客確保を目指しています。

また、飲食事業の和食・洋食及び営業推進室を営業本部に統合したことにより、より機動的な企画の立案や広報の強化を図り、顧客のニーズにあった情報をいち早く届けられる様、社内のインフラの整備を進めてまいります。

ブランドの構築

当社では、飲食事業として合掌造りを移築した地鶏炭火焼炉懐石料理の「うかい鳥山」、日本料理の「うかい竹亭」、とうふ会席の「とうふ屋うかい」、戸建と庭園を持つ郊外型の「うかい亭」、都心型の「うかい亭」、テーブルレストランのグリル料理専門の「GRILLうかい」の6業態と、文化事業としてヴェネチアン・ガラス美術館の「箱根ガラスの森」の1業態を展開しております。

これらの7業態を更に磨き深めることが、今後新しい業態を生み出す力となると考えております。

また、ボーダレス化が加速する中、東アジアを中心にうかいのブランドを積極的に発信することでインバウンドの強化を図り、商圏の拡大に繋げてまいります。

人材の育成と登用

当社では、人材を最も重要な経営資源と位置づけ、今後成長していく上で、人材の育成と登用は非常に大切なものだと考えております。

お客様に常に最高のホスピタリティを提供するために、全従業員が自信と高いモチベーションを持ち、能力を最大限に発揮できる環境づくりが重要であります。必要に応じた様々な研修や社内外の交流を行うことで「うかいの心と技」をしっかりと持てる人材教育をこれからも進めてまいります。

近年、グローバル化が急速に進展する中、国際感覚を身に着ける上でも、フランスや中国に海外研修を積極的に進めております。

また、それぞれの成長段階を明確に目標化し、調理及びサービス技能、店舗マネジメントといった将来につながる人材育成制度の充実を図ってまいります。

ブライダルの強化

新たなブランド発信の一環として、うかい鳥山・横浜うかい亭のブライダルの強化を図ってまいります。

当社はブライダル専門のレストランではないものの、創業より築いてきた「独創的な空間と料理、そして心のもったおもてなし」を柱に、うかい鳥山では古式ゆかしい日本ならではのブライダルを、横浜うかい亭ではクリスタルサロンを活かした他社にはないレストランウエディングをご提案できると考えております。専属のブライダルコーディネーターを置き、ブライダルフェアの定期的な開催や、営業推進室と連携しての広報活動の強化を行い、収益率を向上させるための構造を作っております。

経営体制の強化

より多くの皆様に特別の感動をご提供し続けることのできる企業であるためには、機能的な経営体制の確立が必要不可欠であると考えております。

飲食事業では、和食・洋食及び営業推進室を営業本部に統合したことにより、情報の一元化を図り、よりスピーディな意思決定を行うことで、営業体制の強化をしております。

そして、経営企画室・危機管理室・管理部との連携を図り、経営の安定化と時代の変化に即した経営戦略の立案・実行を進め、更なる成長へ繋げてまいります。

経費構造の見直しと流れの再構築

経済環境が先行き不透明な中、売上が低迷する局面においても利益を生み出せる体質を確立すべく、食材原価や人件費の見直し及びその他経費の削減を進めてまいります。

また経費の構造改革としては、質を落とさない経費の削減とコンプライアンスのバランスなどを勘案しながら、慎重かつ大胆に取り組んでまいります。

安全・安心への取り組み

昨今、牛肉の問題や放射能の問題、生肉の問題など、様々な問題が生じたことにより、食の安全性に対する関心が以前にも増して高まっております。

当社ではお客様に安心していただけることが最重要課題だと考え、危機管理室を中心に各店舗と第三者機関と連携して徹底した管理を強化するとともに、信頼できる取引先の選定・指導・教育を行い、安全・安心への社内体制を確立してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、平成24年3月31日現在において当社が判断したものであり、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

食品の安全性について

昨今頻発している産地偽装や食中毒、東日本大震災に端を発する放射性物質による農産品等の汚染等の食の安全性を脅かす問題に対し、当社は日頃より食品の検査体制の充実、生産履歴の明確化に万全を尽くしております。

しかしながら、今後当社における安全・安心な使用食材の確保が困難となる場合や、上記問題等に起因して外食利用が手控えられた場合には、当社の業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

原材料の調達について

お客さまに提供する食材等は多種多様にわたるため、異常気象や大規模災害、安全性問題などの発生等により、これらの食材の調達が広範囲かつ長期にわたり阻害された場合や仕入単価が高騰した場合には、業績及び財務状態に影響を受ける可能性があります。

法的規制について

当社は、事業活動を行う上で、さまざまな法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、当社に影響を及ぼす可能性があります。

特に当社は、飲食店として食品衛生法により規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するに当たっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。また、食中毒事故を起こした場合等、食品衛生法の規定に抵触した場合、店舗における在庫等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業停止等の処分を受けることがあります。今後、食品衛生法の規定に抵触し、営業停止等の処分を受けた場合、当社の業績及び財務状態に影響を受ける可能性があります。

固定資産の減損について

当社は、所有する固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、外部環境の変化等により収益性が著しく低下した場合、当社の保有する資産等について、減損損失を計上する可能性があります。当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債・金利変動について

当社の平成24年3月期末の有利子負債残高は6,361百万円となっており、総資産に対する割合が52.4%となっております。また、同有利子負債においては、金利変動型の借入が約6割を占めており、急激な金利上昇の局面では支払金利コストが増大し業績に影響を受ける可能性があります。

また、シンジケート・ローンによる借入には、純資産の維持、利益の維持及び有利子負債残高の制限に関する財務制限条項が付されております。同条項に定める所定の水準を維持できなかった場合、請求により金利条件の見直しや期限の利益を喪失する可能性があり、今後の業績、財務状況の推移によっては、経営に重要な影響を与える可能性があります。

過去3年間の有利子負債総額の推移は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
短期借入金	1,060	550	50
長期借入金	5,958	5,343	5,192
借入金合計	7,018	5,893	5,242
社債	1,664	1,277	1,050
リース債務	30	23	68
有利子負債合計	8,713	7,194	6,361

(注) 平成22年3月期は連結財務諸表の貸借対照表により記載しております。なお、株式会社河口湖うかいの株式の一部を平成23年3月29日付で売却しており、同日付で連結子会社がなくなったことにより、平成23年3月期においては連結貸借対照表を作成しておりません。これにより平成23年3月期及び平成24年3月期は、個別財務諸表の貸借対照表に基づいて記載しております。

自然災害について

当社は関東地区に事業基盤を有しており、将来この地域で地震や異常気象等の大規模災害が発生し、店舗の営業休止や営業の縮小等が生じた場合には業績及び財務状態に影響を受ける可能性があります。

また、上記の自然災害に起因して電力・ガス・水道等の使用の制限、日本市場における消費意欲の低下といった影響を受ける場合にも、業績及び財務状態に影響を受ける可能性があります。

システム障害について

当社は通信ネットワークやコンピュータシステムを使用しオペレーションを実施しております。リスク分散のため外部のデータ・センターに業務を委託しておりますが、想定外の自然災害や事故等により設備に甚大な損害があった場合、業務に支障をきたし業績及び財務状態に影響を受ける可能性があります。

個人情報の取り扱いについて

当社は、多数の個人情報を保有しており、全社を挙げて適正管理に努めておりますが、万が一個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により業績及び財務状態に影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当事業年度末における資産・負債の状態は以下のとおりであります。

資産の部

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ303百万円減少し、12,134百万円（前年同期比2.4%減）となりました。主な要因は、現金及び預金の減少215百万円、有形固定資産の減少297百万円、繰延税金資産の減少128百万円、売掛金の増加210百万円等によるものであります。

負債の部

当事業年度末における負債は、前事業年度末に比べ592百万円減少し、8,247百万円（同比6.7%減）となりました。主な要因は、有利子負債の減少833百万円、買掛金の増加102百万円等によるものであります。

純資産の部

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ288百万円増加し、3,886百万円（同比8.0%増）となりました。主な要因は、当期純利益312百万円等によるものであります。

(2) 経営成績

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、飲食事業・文化事業のブランド価値の更なる向上と競争力強化を図るため、計画的に設備投資を実施し、各店舗の設備の改善・充実をしております。

当事業年度の設備投資額は、総額275百万円であり、セグメントごとの設備投資額は、飲食事業168百万円、文化事業81百万円及び全社資産26百万円となりました。

その主要なものは、既存店に対するリニューアル工事費用であります。

重要な設備の売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	美術 骨董品 (千円)	その他 (千円)		計 (千円)
			面積 (㎡)	金額 (千円)						
飲食事業	うかい鳥山 (東京都八王子市)	和食料理店	9,597 (5,407)	400,501	124,696	18,417	-	31,606	575,222	42 (55)
	八王子うかい亭 (東京都八王子市)	洋食料理店	3,711 (1,528)	67,210	120,749	4,551	35,698	7,540	235,750	46 (20)
	うかい竹亭 (東京都八王子市)	和食料理店	5,655 (2,810)	162,632	80,133	31,926	1,333	14,297	290,324	31 (19)
	横浜うかい亭 (神奈川県大和市)	洋食料理店	4,878 (4,878)	-	263,799	25,653	40,451	12,703	342,607	55 (31)
	とうふ屋うかい 大和田店 (東京都八王子市)	和食料理店	2,553 (2,181)	123,883	120,992	15,054	-	19,601	279,532	29 (44)
	とうふ屋うかい 鷺沼店 (神奈川県川崎市宮前区)	和食料理店	2,327 (2,327)	-	246,975	50,394	-	13,624	310,994	26 (44)
	銀座うかい亭 (東京都中央区)	洋食料理店	737 (737)	-	296,500	-	42,281	8,723	347,505	46 (10)
	東京芝とうふ屋うかい (東京都港区)	和食料理店	5,988 (5,988)	-	1,016,614	153,233	1,594	19,354	1,190,796	63 (86)
	あざみ野うかい亭 (神奈川県横浜市青葉区)	洋食料理店	2,837 (2,837)	-	495,284	44,362	27,447	8,690	575,785	40 (10)
	表参道うかい亭 (東京都渋谷区)	洋食料理店	715 (715)	-	350,415	-	36,584	26,679	413,678	39 (8)
G R I L L うかい (東京都千代田区)	洋食料理店	333 (333)	-	130,890	-	18,799	17,640	167,330	19 (1)	
文化事業	箱根ガラスの森 (神奈川県足柄下郡箱根町)	美術館等	30,537 (3,102)	1,598,711	1,166,764	209,542	872,862	87,030	3,934,911	54 (16)
	商品管理課 (東京都八王子市)	物流設備	3,509 (505)	40,800	1,799	272	-	200	43,073	5 (2)
全社 (共通)	本社 (東京都八王子市)	統括業務施設	669 ()	13,012	86,295	1,833	3,526	31,469	136,136	37 (1)
合計			74,053 (33,355)	2,406,750	4,501,913	555,242	1,080,579	299,163	8,843,649	532 (347)

- (注) 1 面積㎡の()内は、賃借中のもので内数であります。
2 帳簿価額の「その他」は、車両運搬具、工具器具備品、リース資産の合計額であり、建設仮勘定を含んでおりません。
3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均雇用人数(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
4 ファイナンスリース契約による主な賃借設備は、金額の重要性が乏しいため、記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,240,000
計	18,240,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,229,940	5,229,940	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,229,940	5,229,940		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成19年6月28日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	185	185
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,500	18,500
新株予約権の行使時の払込金額	100円/個(1円/1株)	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月23日 至平成49年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,931 資本組入額 965.5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	25,600	5,087,440	25,089	1,153,269	25,089	1,698,674
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)	142,500	5,229,940	137,737	1,291,007	137,737	1,836,412

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		11	3	67	1		1,937	2,019	
所有株式数 (単元)		4,761	13	18,330	3		29,182	52,289	1,040
所有株式数 の割合(%)		9.11	0.02	35.06	0.01		55.81	100.00	

(注) 自己株式306,356株は、「個人その他」に3,063単元及び「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載してあります。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社船井財産コンサルタンツ	東京都港区赤坂8-4-14	820,000	15.67
うかい商事株式会社	東京都八王子市城山手1-11-1	765,000	14.62
鵜飼 正紀	東京都八王子市	550,000	10.51
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	148,800	2.84
鵜飼 早苗	東京都八王子市	107,600	2.05
松井 隆	大阪府松原市	75,200	1.43
株式会社群馬銀行	東京都中央区晴海1-8-12	72,000	1.37
多摩信用金庫	東京都立川市曙町2-8-28	70,800	1.35
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	57,600	1.10
第一生命保険株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	49,000	0.93
計		2,716,000	51.93

(注) 上記以外に当社所有の自己株式が306,356株(5.85%)あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 306,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,922,600	49,226	
単元未満株式	普通株式 1,040		
発行済株式総数	5,229,940		
総株主の議決権		49,226	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社うかい	東京都八王子市南浅川町 3426番地	306,300		306,300	5.86
計		306,300		306,300	5.86

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法に基づき、当社の取締役に対し新株予約権を発行することを、平成19年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	27	39
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	306,356		306,356	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、業績や財務状況などを勘案しながら、中長期的な安定配当を維持・継続していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、有利子負債削減などの財務体質の強化を図りながら、成長への戦略投資に充当していきたいと考えております。

当事業年度の配当金については業績を勘案し、1株当たり10円の配当を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年6月21日定時株主総会決議	49,235	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	2,250	2,000	1,920	1,800	1,559
最低(円)	1,875	1,400	1,655	1,522	1,430

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	1,520	1,510	1,530	1,530	1,530	1,551
最低(円)	1,475	1,460	1,482	1,496	1,498	1,475

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		大工原 正伸	昭和33年2月8日生	昭和63年1月 当社入社 昭和63年12月 当社横浜うかい亭料理長 平成5年8月 当社八王子うかい亭・横浜うかい亭総料理長 平成5年10月 当社開発事業部次長兼八王子うかい亭・横浜うかい亭総料理長 平成10年6月 当社取締役開発事業部長 平成18年3月 当社常務取締役開発事業部長 平成18年7月 当社常務取締役管理本部長 平成19年5月 ㈱河口湖うかい取締役 平成20年3月 当社専務取締役管理本部長 平成20年6月 当社専務取締役 平成21年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	8,360
専務取締役	危機管理 室長	瀧澤 征男	昭和22年4月5日生	昭和41年4月 栗林商船㈱入社 昭和52年4月 ㈱うかい鳥山(現:当社)入社 昭和59年2月 当社うかい鳥山店長 平成4年5月 当社八王子うかい亭店長 平成7年3月 当社うかい鳥山店長 平成10年6月 当社取締役うかい鳥山店長 平成14年6月 当社和食事業統括部長兼うかい鳥山店長 平成18年3月 当社常務取締役和食事業部長 平成20年3月 当社常務取締役和食事業部長兼危機管理室長 平成21年7月 ㈱河口湖うかい取締役 平成23年2月 当社専務取締役危機管理室長(現任)	(注)3	5,040
常務取締役	経営企画 室長	峰尾 亨	昭和31年5月17日生	昭和51年6月 ㈱うかい鳥山(現:当社)入社 平成8年5月 当社八王子うかい亭店長 平成14年6月 当社河口湖オルゴールの森館長 平成15年9月 当社銀座うかい亭店長 平成17年6月 当社洋食事業統括部長 平成17年11月 当社執行役員洋食事業部長 平成18年2月 当社取締役 平成18年3月 当社常務取締役 平成20年3月 当社常務取締役営業推進室長 平成21年12月 当社常務取締役経営企画室長(現任) 平成22年5月 ㈱河口湖うかい取締役	(注)4	3,680
常務取締役	営業本部長・ 海外戦略室長	紺野 俊也	昭和39年6月27日生	昭和63年11月 レストランパンタグリユエル入社 平成3年3月 当社入社 平成5年11月 当社横浜うかい亭副料理長 平成8年9月 当社横浜うかい亭料理長 平成15年3月 当社洋食事業部総料理長 平成18年3月 当社執行役員洋食事業部総料理長 平成18年7月 当社執行役員洋食事業部副部長 平成20年3月 当社執行役員洋食事業部長 平成20年6月 当社取締役洋食事業部長 平成21年12月 当社取締役洋食事業部長兼営業推進室長 平成23年2月 当社常務取締役営業本部長 平成24年5月 当社常務取締役営業本部長兼海外戦略室長(現任)	(注)3	2,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	文化事業部長・箱根ガラスの森館長	岩田 正崔	昭和14年7月6日生	昭和39年4月 ㈱大丸本社入社 昭和61年2月 同社梅田店営業推進部長 平成元年9月 同社本部販売促進部長兼㈱大丸クリエーション取締役 平成3年9月 ㈱大丸東京店美術部長兼営業本部美術部部長 平成8年7月 当社入社、箱根ガラスの森館長 平成10年6月 当社取締役箱根ガラスの森館長 平成14年3月 当社取締役文化事業部長兼箱根ガラスの森館長(現任) 平成19年2月 ㈱河口湖うかい代表取締役	(注)3	1,000
取締役	管理部長・海外戦略室副室長	潮 一生	昭和37年11月27日生	昭和62年4月 ㈱三井銀行(現: ㈱三井住友銀行)赤坂支店入行 平成元年12月 同行神田支店 平成5年12月 同行目黒支店課長代理 平成8年4月 同行日本橋営業部調査役 平成12年4月 同行営業審査第一部審査役 平成16年2月 同行本店上席調査役 平成18年1月 ㈱船井財産コンサルタンツ出向 平成18年6月 当社取締役 平成18年7月 当社取締役経営企画部長 平成20年3月 ㈱船井財産コンサルタンツ入社 平成20年6月 当社取締役管理部長 平成22年8月 当社取締役管理部長兼営業推進室副室長 平成23年2月 当社取締役管理部長兼危機管理室副室長兼経営企画室副室長 平成24年5月 当社取締役管理部長兼海外戦略室副室長(現任)	(注)3	
取締役		蓮見 正純	昭和31年12月7日生	昭和58年8月 青山監査法人 入所 平成3年11月 山田 & パートナーズ会計事務所(現: 税理士法人山田 & パートナーズ)、三優監査法人 入所 平成8年12月 ㈱プロジェクト(平成17年7月に㈱プロジェクトホールディングスに商号変更) 代表取締役 平成13年7月 ㈱ティー・エフ・アール総合研究所取締役(現任) 平成17年7月 ㈱プロジェクト 代表取締役(現任) 平成20年9月 ㈱船井財産コンサルタンツ 取締役 平成20年10月 ㈱船井財産コンサルタンツ 代表取締役社長 平成21年3月 ㈱船井エステート(現: ㈱青山総合エステート) 取締役(現任) 平成22年10月 K R F コーポレーション(株) 取締役(現任) 平成23年1月 ㈱船井財産コンサルタンツ 代表取締役社長執行役員(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱船井財産コンサルタンツ 代表取締役社長執行役員 ㈱プロジェクト 代表取締役 ㈱青山総合エステート 取締役 K R F コーポレーション(株) 取締役 ㈱ティー・エフ・アール総合研究所 取締役	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		久保田 勇一	昭和20年2月19日生	昭和38年3月 大中証券(株)入社 昭和42年2月 (株)アラスカ入社 昭和48年8月 (株)うかい鳥山(現：当社)入社 昭和52年9月 当社八王子うかい亭料理長 昭和58年11月 当社八王子うかい亭店長 平成4年6月 当社横浜うかい亭店長 平成15年3月 当社洋食事業統括部長兼八王子うかい亭店長 平成17年3月 当社内部監査役 平成22年12月 当社内部監査室長 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	100
監査役		鎌田 稔	昭和20年2月22日生	昭和38年4月 (株)寿屋(現：サントリー(株))入社 平成3年6月 (株)ダイナック出向 取締役財務経理情報システム部長 平成5年3月 サントリー(株)営業推進部課長 平成14年3月 (株)ダイナック取締役財務経理情報部長 平成16年12月 同社常務取締役管理本部長 平成20年6月 当社常勤監査役 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	
監査役		西牧 良悦	昭和21年7月23日生	昭和50年7月 東京国税局査察部査察官 平成9年7月 船橋税務署副署長 平成14年7月 東京国税局実査官(NPO) 平成15年7月 東京国税局資料調査課長 平成16年7月 東京上野税務署長 平成18年9月 税理士登録 平成19年4月 拓殖大学非常勤講師(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成23年6月 (株)昭和システムエンジニアリング 社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) (株)昭和システムエンジニアリング 社外監査役	(注) 5	
監査役		笠原 静夫	昭和22年12月3日生	昭和52年4月 検事任官 平成3年3月 退官 平成3年4月 弁護士登録 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	
計						20,980

- (注) 1 取締役 蓮見正純は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 鎌田稔、西牧良悦及び笠原静夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成24年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 平成24年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「利は人の喜びの陰にあり」を基本理念として、経営精神「当社にかかわるすべての人々を大切に、そしてそのすべての人々により大切にされる企業でありたい」、店舗理念「100年続く店作り」を柱に、企業目的を達成し企業価値を向上させていくために経営の有効性と効率化を高めること並びに変化する経営環境に対して迅速な意思決定や機動性の向上を図っていく必要があると考えております。

また、経営の健全性を高めるために、経営監視機能の強化として、内部統制システム構築による自主点検及び内部監査による法令遵守(コンプライアンス)チェックがますます重要性を増してきていると認識しております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であります。

当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、監査役会及び営業戦略会議があります。

・取締役会

取締役会は、現在7名の取締役(社外取締役1名を含む)で構成されており、取締役会規程に定められた事項の決議及び報告を行い、迅速かつ的確な経営判断を行うため、定時及び臨時を含め原則として3ヶ月に1回開催しております。

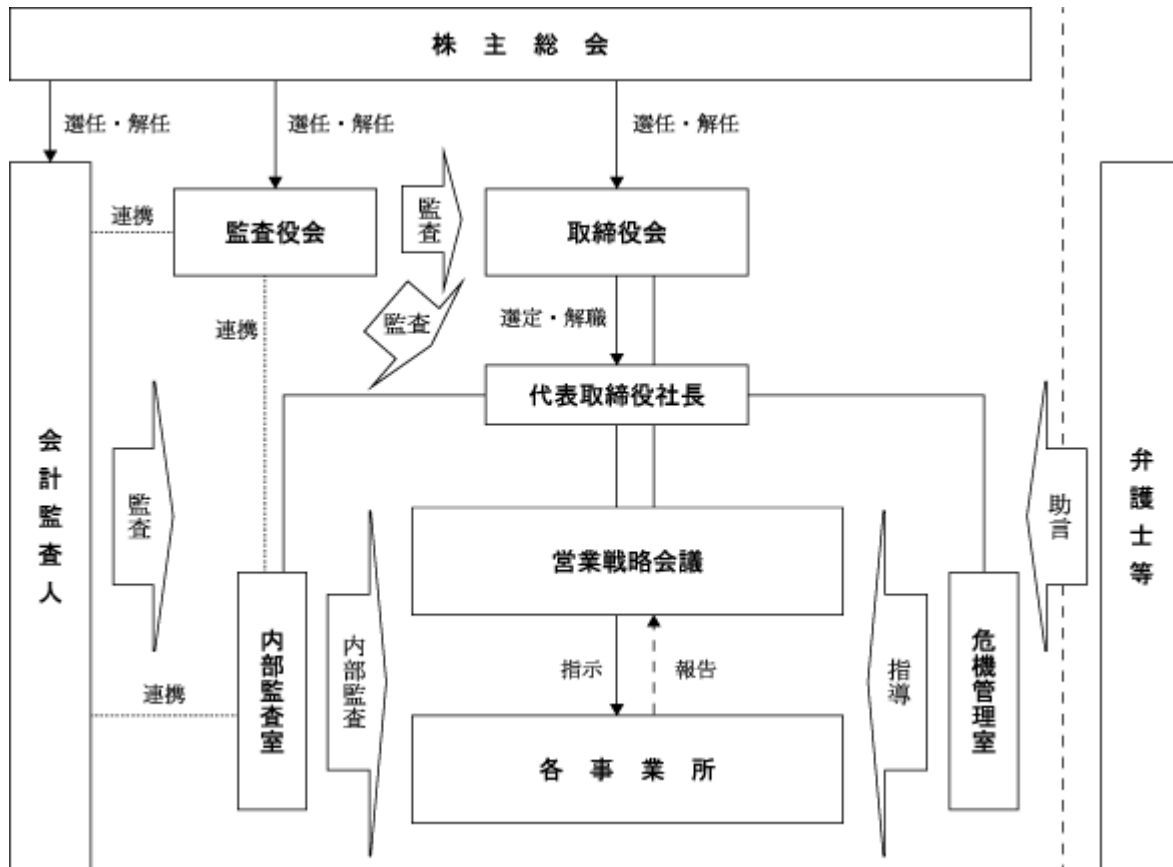
・監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、監査役4名(社外監査役3名を含む)で監査役会が構成されております。監査役会は、監査役会規程に定められた事項に基づき、取締役及び取締役会に対する監査機能を働かせており、原則として3ヶ月に1回定期的に開催し、臨時監査役会も必要に応じて開催しております。監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況の監査及び重要な事項についての報告を受けております。

・営業戦略会議

会社法上の機関とは別に、当社は営業戦略会議を設置しており、取締役、常勤監査役及び各店長等で構成され、原則として3ヶ月に1回定期的に開催しております。ここでは取締役会決議事項の報告、営業企画、予算管理等についての意見交換が活発に行われております。

* 企業統治の体制を分かりやすく示す図表



． 現行の会社の機関体制を採用する理由

当社は経営の監督、監査機能の強化と業務執行の効率性及び迅速性をバランスさせたコーポレート・ガバナンスの観点から現状の体制を採用しております。

ロ． 内部統制システムの整備状況

当社は平成18年5月26日開催の取締役会において「内部統制の整備と構築に関する基本方針について」（平成24年6月21日開催の取締役会において一部改定）下記のとおり決議しております。

． 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ． 取締役会は、取締役会規程に基づき原則3ヶ月に1回開催し、法令又は定款で定められた事項及び経営方針その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する機関とする。
- ． 取締役会は、予算管理規程に基づき、経営方針を踏まえた経営計画を定め達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく本社及び事業所等の年度計画を策定し、業績管理を実施する。また、中期事業計画を策定し、これに基づく事業分野ごとの業績目標、予算を設定する。さらに、その達成に向けて各担当取締役に職務を遂行させ、その結果を管理、評価する。
- ． 常務会は、常務会規程に基づき毎月開催し、取締役会の招集及び提出議案に関する事項を付議する。
- ． 営業戦略会議は、これを原則3ヶ月に1回開催し、経営幹部が経営課題を討論することにより問題意識及び経営判断情報を共有する組織体とする。
- ． 組織、職制、指揮命令系統、業務分掌規程に従った会社組織を制定し、職務権限規程に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。

- . 内部監査室は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。
- . 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - . 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化(電磁的記録を含む)のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。当該文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。
 - . 文書管理規程、機密管理規程及び情報セキュリティ規程を定め、情報の保存及び管理に関する基本的事項を明確にする。
 - . 基幹システムをはじめとするIT(情報技術)環境の適切な整備、業務プロセスのIT化を通じて、ITの適切な管理、統制を実現することにより、経営に必要な情報を保存及び管理する体制を構築する。
- . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - . リスク管理規程等のリスクに関連する諸規程を定め、危機管理に関する基本的事項を明確にする。
 - . 経営戦略上のリスクについては必要に応じ取締役会で審議し、リスクの最小化を図る。
 - . 業務運営上のリスクについては、リスク管理委員会を設置し、専門部会として食品衛生分科会、労務・安全衛生分科会、コンプライアンス分科会、防災分科会の4つの分科会を設置する。各分科会で審議し危機管理室が統括することにより、リスクの予防及び抑制を図りリスクが発生した場合の危機管理を行う体制とする。
 - . 各事業所において発生したリスクの低減、再発防止に取り組み、必要に応じて、取締役会での審議及び検討を行う。
 - . 内部監査室は、リスク管理体制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。
- . 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - . 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため経営理念、倫理規程を定め、会社全体として適用される行動規範を定める。
 - . リスク管理規程、コンプライアンスマニュアルを定め、法令及び定款への遵守に関する基本的事項を明確にする。
 - . 法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、取締役会の決議により危機管理室、コンプライアンス分科会を置く。担当役員は、取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、必要な諸活動を推進し、管理する。
 - . 内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。
 - . 市民社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求及び妨害行為に対しては、警察、顧問弁護士等の関係機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査機能の充実のために、監査役会からの要請に応じて、監査役の業務補助のためスタッフを置くこととし、その人事異動及び人事評価においては監査役会の同意を得ることとして、独立性の確保を図る。
- ・ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役及び使用人は、法定事項の他、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項、内部監査室の活動概要、内部統制に関する活動概要の状況を監査役に報告する。
 - ・ 監査役と代表取締役、取締役との連絡会を定期的に行われ、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。また、代表取締役等は、コンプライアンス上問題のある事項、法令及び定款に違反するおそれのある事項及び当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等が発生した場合は、これらを直ちに監査役及び監査役会に報告する。
- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役は内部監査室及び会計監査人と十分な連携を図る。監査役及び監査役会が必要に応じて取締役に問題提起できるよう、監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は重要な意思決定過程及び業務の執行状況を把握するための経営戦略会議等の重要会議に出席する。
 - ・ 監査役は、取締役会による会計監査人の選任について同意したうえで、かかる会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスク評価及び監査重点項目等について、情報や意見を交換するなどして緊密な連携を図り、効率的な監査を実施する。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室(1名)を設置し内部監査計画に基づき、各事業所に対して業務監査を実施しております。監査結果については、文書により社長及び事業部長に報告し、改善報告書により改善状況のモニタリングを実施しております。

監査役と会計監査人の連携につきましては、監査役会は期末において会計監査人より会計監査手続及び監査結果の概要についての報告を受け、両監査の連携を図っております。また、四半期ごとにレビュー結果報告会を行い、意見交換を行っております。

監査役と内部監査室の連携につきましては、常勤監査役は効率的な監査の遂行のため内部監査室との連絡会に加え都度情報交換を行うほか、内部監査室の定例監査の講評会に全て出席しております。内部監査室は、内部監査の計画及びその他内部統制を所管する部署に対して、内部統制システムの状況及びリスク評価等について報告を求め、また監査への種々協力を求めています。

監査役監査につきましては、常勤監査役(1名)及び非常勤監査役(3名)で実施しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、あらた監査法人と監査契約を結んでおります。当社と同監査法人及び同監査法人の業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき特別の利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士は以下の通りであります。

公認会計士 友田和彦(継続監査年数3年)

監査業務に係る補助者は公認会計士(2名)及びその他(5名)により構成されております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役蓮見正純氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、客観的な立場から取締役の業務執行が適正に行われていることを監督していただけるものと判断しております。なお、同氏が代表取締役社長執行役員に就任している株式会社船井財産コンサルタンツは、当社発行済株式総数の15.67%を有する主要株主であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。また、同氏が代表取締役に就任している株式会社プロジェクトは、当社の特定関係事業者には該当いたしますが、同氏個人が直接利害関係を有するものではありません。このため当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役鎌田稔氏は、同業他社の出身であり経営管理の専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を活かして、当社の業務執行の監査に留まらず、企業統治における意思決定の透明性に寄与していただけるものと判断し社外監査役として選任しております。当社と同氏の出身会社の間には、意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。また、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外監査役であることから、大阪証券取引所に独立役員として届けて出ております。

社外監査役西牧良悦氏は、税理士として専門的な知見を有しており、財務及び会計の観点から監査体制の強化を図ることができるものと判断し社外監査役として選任しております。当社と同氏とは人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役笠原静夫氏は、弁護士として専門的な知見を有しており、法律の観点から監査体制の強化を図ることができるものと判断し社外監査役として選任しております。当社と同氏とは人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役3名は、それぞれ専門的な知見から監視、監督機能を発揮しており、外部からの客観的、中立的な経営の監視機能は十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が、期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	164,946	164,946				6
監査役 (社外監査役を除く)	8,102	8,102				1
社外役員	8,400	8,400				3

ロ．報酬等の決定に関する方針

- ・取締役の報酬限度額は、平成18年2月22日開催の臨時株主総会において年額3億80百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております、配分額に関しては代表取締役に一任しております。
- ・監査役の報酬限度額は、平成3年10月5日開催の第9回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております、配分額に関しては監査役会に一任しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 26,126千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	42,400	16,281	取引関係維持のため
第一生命保険(株)	32	4,016	取引関係維持のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	42,400	17,468	取引関係維持のため
第一生命保険(株)	32	3,657	取引関係維持のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

その他

イ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額で締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ロ．監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ニ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社意思決定の迅速化と機動性を確保することを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	
連結子会社		
計	28,000	

提出会社

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
22,600	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、監査日数・監査内容等を勘案し、決定しております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構や他団体主催の研修への参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	815,579	600,210
売掛金	174,445	385,106
商品及び製品	139,952	140,906
原材料及び貯蔵品	235,544	264,797
前払費用	124,965	122,460
繰延税金資産	57,979	62,821
その他	33,600	28,442
貸倒引当金	2,363	164
流動資産合計	1,579,702	1,604,580
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 8,890,948	1 8,992,900
減価償却累計額	4,171,852	4,490,986
建物(純額)	4,719,096	4,501,913
構築物	1,807,298	1,820,241
減価償却累計額	1,188,143	1,264,999
構築物(純額)	619,155	555,242
車両運搬具	9,715	9,715
減価償却累計額	9,151	9,464
車両運搬具(純額)	564	251
工具、器具及び備品	1,169,345	1,274,084
減価償却累計額	958,483	1,045,390
工具、器具及び備品(純額)	210,862	228,694
土地	1 2,406,750	1 2,406,750
リース資産	35,936	100,677
減価償却累計額	12,593	31,729
リース資産(純額)	23,343	68,947
建設仮勘定	82,043	1,270
美術骨董品	1,079,605	1,080,579
有形固定資産合計	9,141,421	8,843,649
無形固定資産		
借地権	1 16,878	16,102
ソフトウェア	34,516	77,167
電話加入権	3,123	3,123
水道施設利用権	1,221	1,097
その他	48,628	9,818
無形固定資産合計	104,368	107,307

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	25,297	26,126
出資金	250	250
長期前払費用	36,786	60,181
繰延税金資産	512,661	379,567
敷金及び保証金	995,864	987,887
保険積立金	38,566	68,932
その他	2,604	55,801
投資その他の資産合計	1,612,031	1,578,747
固定資産合計	10,857,821	10,529,704
資産合計	12,437,523	12,134,284
負債の部		
流動負債		
買掛金	163,517	266,401
1年内償還予定の社債	¹ 477,000	450,000
短期借入金	^{1, 2} 550,000	^{1, 2} 50,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 1,928,377	¹ 1,960,749
リース債務	6,843	19,674
未払金	275,525	198,682
未払費用	243,677	257,052
未払法人税等	26,777	28,703
未払消費税等	23,236	76,644
前受金	64,232	87,762
預り金	36,734	55,810
賞与引当金	45,482	88,239
その他	1,061	698
流動負債合計	3,842,465	3,540,417
固定負債		
社債	¹ 800,000	600,000
長期借入金	¹ 3,415,458	¹ 3,231,399
リース債務	16,499	49,273
退職給付引当金	617,196	689,254
資産除去債務	111,725	114,228
その他	36,289	22,842
固定負債合計	4,997,168	4,706,996
負債合計	8,839,633	8,247,414

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,291,007	1,291,007
資本剰余金		
資本準備金	1,836,412	1,836,412
資本剰余金合計	1,836,412	1,836,412
利益剰余金		
利益準備金	64,400	64,400
その他利益剰余金		
別途積立金	940,000	900,000
繰越利益剰余金	9,953	318,243
利益剰余金合計	994,446	1,282,643
自己株式	563,100	563,140
株主資本合計	3,558,765	3,846,922
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,433	5,256
評価・換算差額等合計	4,433	5,256
新株予約権	34,691	34,691
純資産合計	3,597,890	3,886,870
負債純資産合計	12,437,523	12,134,284

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
飲食事業収入		
飲食収入	9,508,841	10,011,318
商品売上高	346,758	355,291
飲食事業収入合計	9,855,600	10,366,610
文化事業収入		
入場料等収入	461,773	462,545
商品売上高	552,651	559,073
飲食収入	219,209	234,511
文化事業収入合計	1,233,633	1,256,130
売上高合計	11,089,234	11,622,741
売上原価		
飲食事業収入原価		
飲食収入原価	4,381,763	4,572,994
商品売上原価	154,504	157,504
その他売上原価	116,203	114,883
飲食事業収入原価合計	4,652,472	4,845,382
文化事業収入原価		
入場料等収入原価	220,715	222,201
商品売上原価	237,450	224,847
飲食収入原価	64,958	68,167
文化事業収入原価合計	523,124	515,216
売上原価合計	5,175,596	5,360,599
売上総利益	5,913,637	6,262,141
販売費及び一般管理費		
販売促進費	335,870	306,865
役員報酬	160,070	181,448
給料及び手当	1,957,191	1,915,432
賞与引当金繰入額	26,825	51,978
退職給付費用	54,952	65,816
福利厚生費	371,246	312,669
水道光熱費	191,371	195,359
消耗品費	179,838	192,829
修繕費	148,334	155,883
衛生費	209,957	201,112
租税公課	105,881	123,278
賃借料	738,862	694,285
減価償却費	385,093	401,561
その他	888,419	891,146
販売費及び一般管理費合計	5,753,915	5,689,668
営業利益	159,721	572,473

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	5,068	5,062
受取配当金	543	564
保険解約返戻金	-	3,046
保険配当金	3,609	3,668
受取保険金	2,946	3,316
受取手数料	-	6,546
受取補償金	-	17,078
投資有価証券受贈益	4,501	-
雑収入	15,931	7,081
営業外収益合計	32,602	46,364
営業外費用		
支払利息	121,694	114,619
社債利息	12,775	9,058
社債発行費	1,909	7,945
雑損失	10,944	16,211
営業外費用合計	147,323	147,835
経常利益	45,000	471,002
特別損失		
固定資産除却損	¹ 9,692	¹ 11,119
投資有価証券評価損	10,000	-
関係会社株式売却損	121,317	-
災害による損失	² 45,154	-
台風による災害損失	-	³ 4,672
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	49,183	-
特別損失合計	235,347	15,791
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	190,346	455,210
法人税、住民税及び事業税	14,150	14,150
法人税等調整額	485,461	128,246
法人税等合計	499,611	142,396
当期純利益又は当期純損失()	689,957	312,814

【売上原価明細書】

1. 飲食事業収入原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 飲食収入原価					
(1) 材料費		2,391,439	51.4	2,552,060	52.7
(2) 労務費		1,362,981	29.3	1,412,727	29.2
(3) 経費		627,342	13.5	608,206	12.6
飲食収入原価		4,381,763	94.2	4,572,994	94.4
2. 商品売上原価		154,504	3.3	157,504	3.3
3. その他売上原価		116,203	2.5	114,883	2.4
合計		4,652,472	100.0	4,845,382	100.0

(注) 飲食事業収入原価は、実際総合原価計算によっております。

2. 文化事業収入原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 入場料等収入原価					
(1) 人件費		44,602	8.5	44,204	8.6
(2) 経費		176,112	33.7	177,996	34.5
入場料等収入原価		220,715	42.2	222,201	43.1
2. 商品売上原価		237,450	45.4	224,847	43.6
3. 飲食収入原価		64,958	12.4	68,167	13.2
合計		523,124	100.0	515,216	100.0

(注) 文化事業収入原価は、実際総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,291,007	1,291,007
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,291,007	1,291,007
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,836,412	1,836,412
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,836,412	1,836,412
資本剰余金合計		
当期首残高	1,836,412	1,836,412
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,836,412	1,836,412
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	64,400	64,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	64,400	64,400
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	940,000	940,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	40,000
当期変動額合計	-	40,000
当期末残高	940,000	900,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	729,241	9,953
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	40,000
剰余金の配当	49,237	24,618
当期純利益又は当期純損失()	689,957	312,814
当期変動額合計	739,194	328,196
当期末残高	9,953	318,243

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	1,733,641	994,446
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	49,237	24,618
当期純利益又は当期純損失()	689,957	312,814
当期変動額合計	739,194	288,196
当期末残高	994,446	1,282,643
自己株式		
当期首残高	562,948	563,100
当期変動額		
自己株式の取得	151	39
当期変動額合計	151	39
当期末残高	563,100	563,140
株主資本合計		
当期首残高	4,298,112	3,558,765
当期変動額		
剰余金の配当	49,237	24,618
当期純利益又は当期純損失()	689,957	312,814
自己株式の取得	151	39
当期変動額合計	739,346	288,157
当期末残高	3,558,765	3,846,922
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,589	4,433
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,155	822
当期変動額合計	3,155	822
当期末残高	4,433	5,256
評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,589	4,433
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,155	822
当期変動額合計	3,155	822
当期末残高	4,433	5,256

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	34,691	34,691
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	34,691	34,691
純資産合計		
当期首残高	4,340,392	3,597,890
当期変動額		
剰余金の配当	49,237	24,618
当期純利益又は当期純損失()	689,957	312,814
自己株式の取得	151	39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,155	822
当期変動額合計	742,501	288,979
当期末残高	3,597,890	3,886,870

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	455,210
減価償却費	559,588
退職給付引当金の増減額（ は減少）	72,057
受取利息及び受取配当金	5,626
支払利息及び社債利息	123,677
固定資産除却損	11,119
台風による災害損失	4,672
売上債権の増減額（ は増加）	210,661
たな卸資産の増減額（ は増加）	30,206
仕入債務の増減額（ は減少）	102,884
未払消費税等の増減額（ は減少）	53,407
その他	71,745
小計	1,207,869
利息及び配当金の受取額	8,793
利息の支払額	147,345
台風による災害に伴う支払額	4,672
法人税等の支払額	14,150
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,050,494
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	225,687
その他	105,281
投資活動によるキャッシュ・フロー	330,969
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（ は減少）	500,000
長期借入れによる収入	1,800,000
長期借入金の返済による支出	1,951,687
社債の発行による収入	242,054
社債の償還による支出	477,000
配当金の支払額	24,775
その他	23,486
財務活動によるキャッシュ・フロー	934,894
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	215,369
現金及び現金同等物の期首残高	815,579
現金及び現金同等物の期末残高	600,210

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

飲食事業

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

文化事業

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 原材料

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

本社及び飲食事業

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

文化事業

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

借地権

存続期間を償却年数とする定額法

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時に費用処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの軽減のため、借入金の範囲内で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引について、特例処理を採用しているため、有効性の評価は省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資であります。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	2,887,568千円	2,767,645千円
土地	2,214,754千円	2,214,754千円
借地権	9,178千円	千円
計	5,111,501千円	4,982,400千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
社債	1,117,000千円	千円
（うち、1年内償還予定の社債）	417,000千円	千円
短期借入金	550,000千円	50,000千円
長期借入金	3,691,403千円	4,090,498千円
（うち、1年内返済予定の長期借入金）	1,566,732千円	1,577,280千円

2 前事業年度（平成23年3月31日）

当社は、安定的かつ効率的な資金調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。また取引銀行5行とシンジケート方式による貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	当事業年度 (平成23年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,500,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	1,000,000千円

なお上記とは別に取引銀行6行と総額1,500,000千円のシンジケート方式による貸出コミットメント契約を締結しておりますが、コミットメント開始日が平成23年4月1日のため、上記の借入未実行残高には記載しておりません。

当事業年度（平成24年3月31日）

当社は、安定的かつ効率的な資金調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額の総額	700,000千円
借入実行残高	千円
差引額	700,000千円

なお上記とは別に取引銀行5行と総額1,350,000千円のシンジケート方式による貸出コミットメント契約を締結しておりますが、コミットメント開始日が平成24年4月2日のため、上記の借入未実行残高には記載しておりません。

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	7,527千円	5,906千円
構築物	87千円	1,012千円
車両運搬具	3千円	- 千円
工具、器具及び備品	1,578千円	1,921千円
美術骨董品	494千円	2,279千円
計	9,692千円	11,119千円

2 災害損失

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

東日本大震災に伴う原状回復費用等の損失であり、その内訳は以下のとおりです。

災害資産の原状回復費用等	16,392千円
災害資産の除却損	12,258千円
災害による営業休止期間中の固定費	16,503千円
計	45,154千円

3 台風による損失

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

台風による災害に伴う原状回復費用等の損失であり、その内訳は以下のとおりです。

災害資産の原状回復費用等	4,672千円
--------------	---------

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,229,940			5,229,940
合計	5,229,940			5,229,940
自己株式				
普通株式(注)	306,240	89		306,329
合計	306,240	89		306,329

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加89株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						34,691
合計							34,691

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	49,237	10	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	24,618	利益剰余金	5	平成23年3月31日	平成23年6月24日

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,229,940			5,229,940
合計	5,229,940			5,229,940
自己株式				
普通株式(注)	306,329	27		306,356
合計	306,329	27		306,356

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加27株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						34,691
合計							34,691

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	24,618	5	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	49,235	利益剰余金	10	平成24年3月31日	平成24年6月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	600,210千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	600,210千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、飲食事業における車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前事業年度(平成23年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	16,833千円	16,833千円	千円
工具、器具及び備品	301,215千円	274,726千円	26,488千円
ソフトウェア	147,920千円	131,436千円	16,483千円
合計	465,969千円	422,996千円	42,972千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	千円	千円	千円
工具、器具及び備品	230,331千円	226,453千円	3,877千円
ソフトウェア	75,442千円	71,156千円	4,285千円
合計	305,773千円	297,609千円	8,163千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	34,266千円	7,799千円
1年超	8,706千円	364千円
合計	42,972千円	8,163千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	72,728千円	33,723千円
減価償却費相当額	72,728千円	33,723千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	35,559千円
1年超	624,428千円
合計	659,987千円

(注) 定期建物賃貸借契約等によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、新規出店や既存店舗の改装等の設備投資計画及び安定した手元資金を確保するための資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資は短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用並びに未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年であります。これらについては、資金調達に係る流動性リスクを抱えております。当該リスクに関しては、手元流動性を高く維持するほか、当座貸越契約を締結するなどの対策を講じております。また、その半数は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、借入金に係る金利変動リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。(注2)参照)

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	815,579	815,579	
(2)売掛金	174,445	174,445	
(3)投資有価証券			
その他有価証券	20,297	20,297	
(4)敷金及び保証金	995,864	700,828	295,035
(5)買掛金	(163,517)	(163,517)	
(6)短期借入金	(550,000)	(550,000)	
(7)未払金	(275,525)	(275,525)	
(8)未払費用	(243,677)	(243,677)	
(9)未払法人税等	(26,777)	(26,777)	
(10)社債(*2)	(1,277,000)	(1,272,137)	4,863
(11)長期借入金(*2)	(5,343,835)	(5,332,315)	11,520
(12)デリバティブ取引			

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)1年以内に期限到来の流動負債に含まれている社債及び長期借入金を含めております。

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	600,210	600,210	
(2)売掛金	385,106	385,106	
(3)投資有価証券			
その他有価証券	21,126	21,126	
(4)敷金及び保証金	987,887	731,072	256,815
(5)買掛金	(266,401)	(266,401)	
(6)短期借入金	(50,000)	(50,000)	
(7)未払金	(198,682)	(198,682)	
(8)未払費用	(257,052)	(257,052)	
(9)未払法人税等	(28,703)	(28,703)	
(10)社債(*2)	(1,050,000)	(1,051,438)	1,438
(11)長期借入金(*2)	(5,192,148)	(5,167,770)	24,378
(12)デリバティブ取引			

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)1年以内に期限到来の流動負債に含まれている社債及び長期借入金を含めております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による社債については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(12) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	5,000	5,000

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	815,579	-	-	-
売掛金	174,445	-	-	-
敷金及び保証金	5,000	14,437	-	976,426
合計	995,024	14,437	-	976,426

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	600,210	-	-	-
売掛金	385,106	-	-	-
敷金及び保証金	5,000	4,878	91,017	886,991
合計	990,316	4,878	91,017	886,991

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	株式	20,297	12,504	7,793
合計		20,297	12,504	7,793

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 減損処理を行った有価証券

有価証券について減損処理を行い10,000千円の投資有価証券評価損を計上しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	17,468	8,024	9,444
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,657	4,480	822
合計		21,126	12,504	8,622

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	53,590	39,310	(注)
合計			53,590	39,310	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	39,310	25,030	(注)
合計			39,310	25,030	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	617,196	689,254
(2) 退職給付引当金(千円)	617,196	689,254

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(千円)	96,477	112,600
(1) 勤務費用(千円)	69,212	74,286
(2) 利息費用(千円)	8,087	9,257
(3) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	3,188	-
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	22,365	29,055

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.5%	1.5%

(3) 過去勤務債務の額の処理年数

3.8年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

(4) 数理計算上の差異の処理年数

発生時全額費用処理

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 186,600株
付与日	平成19年7月20日
権利確定条件	新株予約権者は、下記の権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	就任時から第25回定時株主総会締結時までの在任期間とする。
権利行使期間	平成19年7月23日から平成49年7月19日までとする。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	18,500
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	18,500
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な評価単価 (円)	1,930

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	18,507千円	33,540千円
退職給付引当金	251,137千円	245,650千円
新株予約権	14,116千円	12,364千円
借地権	17,750千円	15,823千円
繰越欠損金	873,593千円	583,379千円
資産除去債務	45,461千円	40,711千円
その他	63,390千円	44,999千円
繰延税金資産小計	1,283,954千円	976,466千円
評価性引当額	686,964千円	511,852千円
繰延税金資産合計	596,990千円	464,614千円
その他有価証券評価差額金	3,360千円	3,366千円
資産除去債務	22,990千円	18,860千円
繰延税金資産の純額	570,640千円	442,388千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	-	40.7%
(調整)		
住民税均等割等	-	3.1 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	6.4 "
評価性引当額	-	29.4 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	10.5 "
その他	-	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	31.3%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に交付され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.69%となっておりましたが、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度までの期間に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%に変更されます。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は47,097千円減少し、法人税等調整額は47,574千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて、20年から40年と見積り、割引率は2.2%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	109,277千円	111,725千円
時の経過による調整額	2,447	2,502
期末残高	111,725	114,228

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に提供するサービス別の事業部を置き、各事業部は、提供するサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「飲食事業」及び「文化事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、「飲食事業」は和食事業及び洋食事業の2つの事業セグメントを集約しております。

「飲食事業」は、和食料理及び洋食料理のディナーレストランの経営をしております。「文化事業」は、美術館の運営として美術工芸品等の展示、商品販売及びレストラン等の営業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	飲食事業	文化事業	
売上高			
外部顧客への売上高	10,366,610	1,256,130	11,622,741
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	10,366,610	1,256,130	11,622,741
セグメント利益	1,337,061	118,453	1,455,515
セグメント資産	6,104,838	4,203,714	10,308,553
その他の項目			
減価償却費	399,121	124,916	524,038
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	243,658	81,859	325,518

(注) 事業区分の方法

事業は形態別を考慮して区分しております。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	当事業年度
報告セグメント計	11,622,741
セグメント間取引消去	-
財務諸表の売上高	11,622,741

(単位：千円)

利益	当事業年度
報告セグメント計	1,455,515
全社費用(注)	883,042
財務諸表の営業利益	572,473

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

(単位：千円)

資産	当事業年度
報告セグメント計	10,308,553
全社資産(注)	1,825,731
財務諸表の資産合計	12,134,284

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額	財務諸表計上額
	当事業年度	当事業年度	当事業年度
減価償却費	524,038	35,550	559,588
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	325,518	81,029	406,547

(注) 1. 減価償却費の調整額は、主に管理部門に係る資産の減価償却費であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門等に係る資産の設備投資額であります。

【関連情報】

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

(1)財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)	鶴飼正紀			当社顧問	(被所有) 直接 11.2	顧問契約の 締結	顧問報酬の 支払	27,500		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営全般のサポート及びアドバイスでの当社への関与度合いに基づいて顧問報酬を決定しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)	鶴飼正紀			当社顧問	(被所有) 直接 11.17		顧問報酬の 支払	27,750		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営全般のサポート及びアドバイスでの当社への関与度合いに基づいて顧問報酬を決定しております。

(2)財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社(当該 会社の子 会社を含 む)	(株)プロジェ スト	東京都 港区	10,000	経営コンサル タント業		株式譲渡の コンサル ティング	成功報酬の 支払	39,800	未払金	37,380

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格の算定は市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	723.70円	782.39円
1株当たり当期純利益金額 1株当たり当期純損失金額()	140.13円	63.53円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		63.30円

- (注) 1. 前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	689,957	312,814
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	689,957	312,814
期中平均株式数(株)	4,923,623	4,923,586
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		18,488
(うち新株予約権)	()	(18,488)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数185個)の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末首残高 (千円)	当期末増加額 (千円)	当期末減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期末償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,890,948	109,854	7,903	8,992,900	4,490,986	321,130	4,501,913
構築物	1,807,298	18,219	5,277	1,820,241	1,264,999	81,120	555,242
車両運搬具	9,715	-	-	9,715	9,464	313	251
工具、器具及び備品	1,169,345	141,039	36,299	1,274,084	1,045,390	121,286	228,694
土地	2,406,750	-	-	2,406,750	-	-	2,406,750
リース資産	35,936	64,741	-	100,677	31,729	19,136	68,947
建設仮勘定	82,043	1,270	82,043	1,270	-	-	1,270
美術骨董品	1,079,605	3,253	2,279	1,080,579	-	-	1,080,579
有形固定資産計	15,481,644	338,378	133,803	15,686,219	6,842,570	542,987	8,843,649
無形固定資産							
借地権	27,400	-	-	27,400	11,297	775	16,102
ソフトウェア	49,971	58,351	-	108,323	31,156	15,700	77,167
電話加入権	3,123	-	-	3,123	-	-	3,123
水道施設利用権	1,890	-	-	1,890	792	124	1,097
ソフトウェア仮勘定	48,628	9,818	48,628	9,818	-	-	9,818
無形固定資産計	131,014	68,169	48,628	150,554	43,246	16,601	107,307
長期前払費用	36,786	42,000	18,605	60,181	-	-	60,181

(注) 1. 建物の当期末増加額は、鷺沼事業所のエレベータ設置によるもの36,496千円、竹亭事業所の一部改装によるもの22,109千円、横浜事業所の一部改装によるもの16,495千円であります。

2. 工具、器具及び備品の当期末増加額の主なものは、既存店のサーバー・端末等の入れ替えによるもの60,726千円であります。

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社うかい	第六回無担保社債	平成17年 3月31日	72,000 (32,000)	40,000 (40,000)	0.54	なし	平成25年 3月29日
株式会社うかい	第七回無担保社債	平成17年 6月30日	100,000 (50,000)	50,000 (50,000)	0.54	なし	平成24年 12月28日
株式会社うかい	第九回無担保社債	平成17年 12月30日	25,000 (15,000)	10,000 (10,000)	0.54	なし	平成24年 12月28日
株式会社うかい	第十回無担保社債	平成19年 3月26日	60,000 (60,000)	()	0.54	なし	平成24年 3月26日
株式会社うかい	第十一回無担保社債	平成19年 3月26日	20,000 (20,000)	()	1.42	なし	平成24年 3月26日
株式会社うかい	第十二回無担保社債	平成19年 12月28日	120,000 (60,000)	60,000 (60,000)	0.54	なし	平成24年 12月28日
株式会社うかい	第十三回無担保社債	平成21年 6月30日	490,000 (140,000)	350,000 (140,000)	1.03	なし	平成26年 6月30日
株式会社うかい	第十四回無担保社債	平成21年 8月31日	140,000 (40,000)	100,000 (40,000)	0.90	なし	平成26年 7月31日
株式会社うかい	第十五回無担保社債	平成22年 1月29日	160,000 (40,000)	120,000 (40,000)	0.85	なし	平成27年 1月29日
株式会社うかい	第十六回無担保社債	平成22年 9月30日	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	0.68	なし	平成27年 9月30日
株式会社うかい	第十七回無担保社債	平成24年 3月30日	()	250,000 (50,000)	0.48	なし	平成29年 3月31日
合計			1,277,000 (477,000)	1,050,000 (450,000)			

- (注) 1 ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。
2 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
450,000	290,000	200,000	60,000	50,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	550,000	50,000	1.75	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,928,377	1,960,749	1.81	
1年以内に返済予定のリース債務	6,843	19,674		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,415,458	3,231,399	1.66	平成25年～平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,499	49,273		平成26年～平成30年
その他有利子負債				
合計	5,917,178	5,311,095		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,415,329	915,615	580,275	320,180
リース債務	19,674	15,643	12,830	586

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,363	164	2,363	-	164
賞与引当金	45,482	88,239	45,482	-	88,239

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	56,740
預金の種類	
当座預金	531,186
普通預金	11,433
別段預金	849
小計	543,470
合計	600,210

(b) 売掛金

a . 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユーシーカード(株)	203,125
(株)ジェーシービー	92,000
シティカードジャパン(株)	17,674
イオンクレジットサービス(株)	3,563
(株)ジェイティービー	2,066
その他	66,675
合計	385,106

b . 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
174,445	7,427,112	7,216,451	385,106	94.9	13.8

(注)消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

(c) 商品及び製品

品目	金額(千円)
文化事業物販品	131,535
飲食事業物販品	9,370
合計	140,906

(d) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
飲料類	183,999
肉類	11,837
魚介類	12,265
野菜類	5,207
米穀類	687
調味料	27,503
軽食品類	2,073
その他	283
小計	243,857
貯蔵品	
パンフレット・包材その他	20,501
木炭	438
小計	20,939
合計	264,797

(e) 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
東京急行電鉄(株)	194,450
(株)時事通信社	166,661
中村 明智	151,634
(株)永屋	118,000
山梨エコパネル販売(株)	98,319
その他	258,821
合計	987,887

負債の部

(a) 買掛金

相手先	金額(千円)
(有)双葉	45,478
(有)山田商店	33,415
晴海デリバリー(株)	19,194
味遊舎(株)	13,919
(有)石井ミート販売藤沢	13,479
その他	140,914
合計	266,401

(b) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	689,254

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,863,059	5,681,409	9,030,579	11,622,741
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	228,988	243,498	602,918	455,210
四半期(当期)純利益金額 (千円)	127,934	127,927	297,481	312,814
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	25.98	25.98	60.42	63.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	25.98	0.00	34.44	3.11

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。 http://www.ukai.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に記載して行う。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主に対し以下の基準により株主優待券を贈呈する。 食事優待券または特選うかい牛肉 ・500株以上1,000株未満 食事優待券3,000円5枚または、特選うかい牛肉15,000円相当 ・1,000株以上2,000株未満 食事優待券3,000円10枚または、特選うかい牛肉30,000円相当 2,000株以上 食事優待券3,000円20枚または、特選うかい牛肉60,000円相当 箱根ガラスの森入場優待券10枚(1枚で1名入場可) 上記 その他100株以上のすべての株主

(注) 当社は定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

(単元未満株式についての権利)

当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む、以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第29期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第30期第1四半期)(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月11日関東財務局長に提出

(第30期第2四半期)(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月10日関東財務局長に提出

(第30期第3四半期)(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月24日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

株式会社うかい
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 友 田 和 彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社うかいの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社うかいの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社うかいの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社うかいが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。